

所沢航空記念公園運動場をご利用の皆様へ

平素より当運動場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、既に運動場予約システムでお知らせしているように、代表者登録は1つのチームにつき1名（枚）とさせていただいておりますが、「予約の抽選対策のために、実質1つのチームが登録証を複数枚所持するなどの不適正な利用があるのではないか」との声が公園管理事務所等に複数寄せられております。

この件に関しては、県営公園の公平な利用に反するため、多様な機会を通じて、注意喚起を行ってまいりましたが、この度更なる取組として、下記のとおり新たなルールを設けさせていただくこととしました。

皆様には、お手数をおかけすることとなりますが、正しく運動場をご利用いただいているお客様を第一に考えての対応となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対 象 現在登録いただいている全ての団体および新規登録の団体

2 実施時期 令和7年12月1日（月）以降の利用分より

3 変更内容 ①利用団体登録者名簿の提出（様式別添）

名簿受理後の利用時に、名簿に基づいた利用がされているかの確認のため、事前の予告なしにお声掛けをさせていただく場合があります。

②登録証の更新を1年毎へ変更

現在3年に1回の登録証更新を1年毎に変更します。

その際に更新時点での団体名簿を新たに提出をお願いします。

③利用時に本人確認書類の提示

利用時は窓口に登録証の提示とあわせ、新たに本人確認書類（顔写真付き身分証明書）の提示をお願いします。

※10月1日（水）から12月29日（月）までに更新手続きがされていない場合は利用停止となり、1月1日（木）以降の抽選にご参加できません。利用停止になっても更新手続きをしていただければ、利用再開となり抽選へのご参加が可能となります。

※本ルールの適用は12月1日（月）からとなります。

4 不適切な利用の対応

本人確認書類の提出がない等、疑義がある場合は、登録の差し止めを行う場合があります。

所沢航空記念公園管理事務所

TEL：04—2998—4388

所沢航空記念公園クラブハウス

TEL：04—2993—7766